

平成 22 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課共同利用センター
評価年月 平成 22 年 8 月

1 事業名

職員等利用者認証業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策 9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

各府省における業務アプリケーションの利用者認証については、人事異動等に伴う利用者認証情報の登録、更新などの利用者認証業務の処理過程が非効率なものとなっていること、また、各業務アプリケーションに共通する利用者認証業務や利用者認証の機能を重複して実施・保有していること、さらには、識別コード（ID）等利用者認証情報の体系が業務アプリケーションごとに異なっており、個人単位でのアクセス証跡管理が容易に行えないこと、などの課題が認められる。

このような状況を踏まえ、「職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画」（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成 20 年 2 月 13 日、平成 20 年 8 月 29 日、平成 21 年 8 月 28 日一部改定）に基づき、業務アプリケーションの利用者認証に係る業務・システムの効率化、安全性・信頼性向上、職員等利用者の利便性向上を図ることとされているところである。

(2) 事業実施期間

平成 19 年度～25 年度

(3) 事業費

総事業費 約 15.6 億円（うち平成 21 年度 約 2.1 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況		
			19年度	20年度	21年度
利用者認証業務・システムに係る運用経費の削減	約 0.2 億円	24 年度	—	—	—
	約 0.5 億円	25 年度	—	—	—
利用者認証業務・システムに係る業務処理時間の削減	約 2 万時間	24 年度	—	—	—

(注) ① 各年度の現況において「—」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

- ② 上記目標値は、職員等利用者共通認証基盤について、共同利用システム基盤を利用するに伴う経費削減額に変更が生じたため、平成21年8月に改定した最適化計画を踏まえ、目標の再設定（見直し）を行ったものである。

（2）目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業は、業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤（職員等利用者共通認証基盤）を整備することにより、利用者認証業務・システムの効率化を図ることとしていることから、業務アプリケーションの利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮を目標として設定している。

職員等利用者共通認証基盤の運用が開始される20年度末以降、同基盤との連携が見込まれる業務アプリケーションが順次連携されることにより、24年度以降において年間約0.2億円の運用経費削減が見込まれることに加え、共同利用システム基盤に参画することにより、25年度以降において更に年間約0.3億円の運用経費削減が見込まれ、また、24年度において年間約2万時間の業務処理時間短縮が見込まれることから、当該数値をそれぞれ目標値として設定している。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

- 平成24年度及び25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間）の達成度合いは、以下の基準をもって判定するものとする。

達成度合い	目標値に対する実績値の割合	評価
A	100%以上	達成
B	80%以上 100%未満	概ね達成
C	60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
E	40%未満	有効性に問題あり

- 本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

（3）目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するため、以下の機能を実装する職員等利用者共通認証基盤を設計・開発・構築し、各府省の連携対象業務アプリケーションと順次連携することにより当該機能を提供する。

- 利用者認証情報を一元的に管理及び提供する機能
- 主体認証（本人性確認）機能
- 連携対象業務アプリケーションの利用認可機能
- 連携対象業務アプリケーションへのアクセス証跡情報の提供機能

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

職員等利用者共通認証基盤と、連携対象業務アプリケーションが順次連携し、当該業務アプリケーションごとに保有する利用者認証情報・利用者認証機能等が同基盤により一元的に管理・提供されることにより、業務・機能集約効果が見込まれることから、利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業

務処理時間短縮が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

繰越明許

(2) 上記措置により得られる効果

電子計算機等の借入れには、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあるため、当該措置が必要となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

本事業の目標は平成 24 年度及び 25 年度に出現することから、この目標に至るまでの期間は、連携を予定している他システムとの連携状況を把握することによって達成状況の指標とする。

なお、平成 20 年度に策定した連携計画においては、56 の情報システムが連携を予定しており、平成 21 年度末においては、56 システム中 6 システムとの連携を達成している。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・電子政府推進計画（平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（平成 19 年 8 月 24 日、平成 20 年 12 月 25 日一部改定））http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/pdf/a_01-03_01.pdf
- ・業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）<http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/060331/doc4.pdf>
- ・職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成 20 年 2 月 13 日、平成 20 年 8 月 29 日、平成 21 年 8 月 28 日一部改定）<http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/20090828doc3.pdf>